



令和3年度第3回海老名市男女共同参画協議会について（結果）

日付	令和3年12月21日（火）発送
形式	書面開催
委員	山本会長、飛矢崎副会長、今別府委員、加納委員、 八木委員、小泉委員、清水委員、間宮委員、 白倉委員、神谷委員、高橋委員、滝口委員
事務局	課長 外村、係長 加藤、主任主事 小貫

第8期海老名市男女共同参画協議会委員をつとめていただきました間宮委員におかれましては、令和3年12月25日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

令和3年度第3回海老名市男女共同参画協議会について、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、密の状態を避けるため書面開催としました。

1 議題

<女性の活躍推進事業所表彰 審査結果について>

◎ 審査会の開催方法

(1) 実施方法

協議会を書面開催としたため、書面表決書の提出にて協議会委員より可否を諮った。

(2) 回答期間

令和3年12月21日 から 令和4年1月5日

◎ 応募事業所

(1) 事業所名称

サンプラス株式会社

(2) 所在地

海老名市杉久保北3-3-14

(3) 業種

サービス業

◎ 審査結果について

(1) 回答状況

- ・ 回答数
現委員 11 名のうち 11 名より回答あり。
- ・ 協議会の成立
協議会委員の過半数を超えることから、会議として成立するものとする。

(2) 審査結果

- ・ 上記の事業所を女性の活躍推進事業所候補としてよろしいか。
承認 11 名
否認 0 名
- ・ 承認の理由（複数回答可）
女性の積極的活用、管理職等への登用 8 点
仕事と家庭生活等との両立支援 9 点
男女が共に働きやすい職場環境の整備 6 点
- ・ 全員から「承認」と回答していただいたため、協議会が上記の事業所を女性の活躍推進事業所として認め、市長が決定した。

(3) 表彰理由

- ・ 有給休暇及びフレックスタイム制を導入し、個人のライフスタイルにあわせた柔軟な勤務体制を確立している。また、正社員またはパート・アルバイト等の職種を問わず、有給休暇取得や出産・育児・介護休暇制度を利用することができる。
- ・ ゆとりを持った人数の採用や人員配置を実施し、安定した営業体制を作ることで、従業員が休暇を取りやすい職場環境づくりに努めている。
- ・ 会社都合（改修工事等）による長期休業や、コロナ禍による顧客減の時は、過去勤務実績に応じ臨時手当を支給するなど、従業員の収入の安定を図っている。
- ・ 毎月、全従業員（正社員・パート・アルバイト含む）参加の全体会議を開催し、従業員同士の情報共有やコミュニケーションの機会を作っている。

- ・コロナ禍の中で新たな新規顧客獲得を目指し、女性社員の発案により『喫茶・軽食事業』を始めるなど、従業員の提案を積極的に取り入れている。

※フレックスタイム制… 1週間や1か月等で総労働時間を定めておき、その範囲内で各日の始業・終業の時刻を自分で自由に選択して働く制度。子育て・介護中の人にとって働きやすいだけでなく、「withコロナ」時代に適した働き方として注目を集めている。

2 その他

<令和3年度女性の活躍推進事業所 表彰式>

日 時：令和4年1月29日（土）10時～12時30分頃

会 場：海老名市文化会館 小ホール

内 容：「男女共同参画映画会（ズートピア上映）」を同時開催。